

公立病院経営強化プランの 策定について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について（通知）」



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。



千葉

- ・千葉県がんセンター
- ・千葉県総合救急災害医療センター
- ・千葉県こども病院
- ◎千葉市立青葉病院
- ◎千葉市立海浜病院

東葛南部

- ・船橋市立医療センター

東葛北部

- ・松戸市立総合医療センター
- ・柏市立柏病院

香取海匝

- ・千葉県立佐原病院
- ・銚子市立病院
- ・国保匝瑳市民病院
- ・香取おみがわ医療センター
- ・国保多古中央病院
- ・東庄町国民健康保険東庄病院
- ・総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅

- ・大網白里市立国保大網病院
- ・東陽病院
- ・さんむ医療センター
- ・東千葉メディカルセンター
- ・いすみ医療センター
- ・公立長生病院

安房

- ・鴨川市立国保病院
- ・南房総市立富山国保病院
- ・鋸南町国民健康保険鋸南病院

君津

- ・国保直営総合病院君津中央病院
- ・国保直営君津中央病院大佐和分院

市原

- ・千葉県循環器病センター

※各圏域における並順は、総務省の「決算統計における地方公共団体コード、施設コード」順による。

※経営強化プランの策定対象である「公立病院」とは、「地方公営企業法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院」を指す。



「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号（厚生労働省医政局長 → 都道府県知事）

- 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号（総務省自治財政局長→都道府県知事 等）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和7年（2025年）及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお新設・建替等が必要となる場合には、地域医療構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。



- **国から、R5年度末までに、調整会議で協議を実施のうえ策定することが要請された。**
- **本県では対象の全公立病院について、R5年度の調整会議で協議を実施済**



- 千葉市立青葉病院及び千葉市立海浜病院では、令和5年度に公立病院経営強化プランの協議を実施のうえ、当該プランの策定を行っているところです。
- 本年度、新たなプランを策定することとしているため、現在策定を進めている「公立病院経営強化プラン（案）」の概要について説明のうえ、御意見を伺います。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	千葉市立青葉病院												
所在地	千葉市中央区青葉町1273-2												
許可病床数(床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	307		56		6	369						
	使用許可	307		56		6	369						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R7.7.1時点	12	295				307						
	R9年見込み※	12	255				267						
※ R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R7.7.1時点※1	○		○	○	○	○	○			○		
	R9年見込み※2	○		○	○	○	○	○			○		
	その他の内訳及び補足等 周産期及び小児医療の入院機能を新病院へ集約することとし、併せて急性期機能病床40床を移行する。												
※1 令和7年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 ※経営強化プランの記載内容を記入	<p>市民が必要とする医療を地域で切れ目なく提供すること、救急・小児・周産期・災害・感染症・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供を維持、発展させること等、市立病院としての役割を果たしていきます。</p> <p>また、地域医療構想によると、今後、高齢者に多い大腿骨骨折や成人肺炎、急性心筋梗塞、脳卒中の入院患者が大きく増加すると見込まれていることから、高齢者医療を強化する等、将来の医療需要や人口動態を見据え、適切な医療を地域住民に提供することに努めます。</p> <p>青葉病院はこれまでの機能を発展的に継続します。具体的には、「内科診療の専門的治療の提供」「整形外科・泌尿器科・外科領域の専門的治療の提供」「救急医療の積極的な提供」「災害医療への対応強化」「精神医療の提供」「感染症医療の提供」を図ります。</p>												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入	<p>在宅療養後方支援病院である両市立病院では、地域包括ケアシステムを中心とした地域完結型医療を実現するため、市民が安心して在宅医療を受けられるように、在宅医療を提供している医療機関等への後方支援体制を確立します。また、市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化を推進し、医療従事者・介護従事者・市民に対して情報提供等を行います。</p>												
機能分化・連携強化の取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	<p>令和8年秋に新病院の開院を控えています。青葉病院の産科・小児科を新病院に集約することや、市西部域の患者を新病院で受け入れることを想定し、青葉病院から40床を新病院に移行することとしました。</p> <p>また、千葉県保健医療計画の改定による病床配分の公募が令和4年に行われ、新病院として高度急性期病床16床の配分を申請し認められたことから、青葉病院から移行する40床と合わせて、現在の海浜病院の293床に対し、新病院は合計349床で開院します。</p> <p>今後も市内の患者動向なども考慮しながら、医療圏全体として市民が必要とする医療を提供できるよう、機能分化や連携強化について、引き続き周辺医療機関と地域医療構想調整会議の場などを通して協議を行っていきます。</p>												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ※経営強化プランの記載内容を記入	<ul style="list-style-type: none"> 紹介患者数 10,679人(令和7年度見込)→10,700人(令和10年度) 救急搬送件数 4,600件(令和7年度見込)→4,700件(令和10年度) 紹介率 85.5%(令和7年度見込)→85.5%(令和10年度) 逆紹介率 66.2%(令和7年度見込)→85.0%(令和10年度) 												
住民理解のための取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	<p>市立病院は安全・安心で高度な医療を一人でも多くの市民に提供するため、医療従事者の研鑽・育成に励み、医療の質やサービスの向上に努めます。</p> <p>病院での特色ある医療や取組みについては、市民公開講座やホームページ、広報誌等を通じ迅速に発信し、市立病院の魅力・特色をわかりやすく伝えていきます。</p>												

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	千葉市立海浜病院												
所在地	千葉市美浜区磯辺3-31-1												
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	293					293						
	使用許可	293					293						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R7.7.1時点	105	188				293						
	R9年見込み※	121	228				349						
※ R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R7.7.1時点※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	R9年見込み※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他の内訳及び補足等 ・小児特有の疾患を持った成人・中高年者の移行期診療機能 ・陰圧設備を設けた病室や治療室を整備し、新興感染症等の拡大時において、感染症患者の受入れを行う												
※1 令和7年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能 ※経営強化プランの記載内容を記入	市民が必要とする医療を地域で切れ目なく提供すること、救急・小児・周産期・災害・感染症・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供を維持、発展させること等、市立病院としての役割を果たしていきます。 また、地域医療構想によると、今後、高齢者に多い大腿骨骨折や成人肺炎、急性心筋梗塞、脳卒中の入院患者が大きく増加すると見込まれていることから、高齢者医療を強化する等、将来の医療需要や人口動態を見据え、適切な医療を地域住民に提供することに努めます。 海浜病院は新病院の開院に合わせて、医療提供体制の強化・深化を図ります。具体的には、「救急医療の充実」、「高齢者医療の強化」、「周産期医療の深化」、「小児医療の深化」及び「移行期医療への取組み」を計画します。												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割 ※経営強化プランの記載内容を記入	在宅療養後方支援病院である両市立病院では、地域包括ケアシステムを中心とした地域完結型医療を実現するため、市民が安心して在宅医療を受けられるように、在宅医療を提供している医療機関等への後方支援体制を確立します。また、市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化を推進し、医療従事者・介護従事者・市民に対して情報提供等を行います。												
機能分化・連携強化の取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	令和8年秋に新病院の開院を控えています。青葉病院の産科・小児科を新病院に集約することや、市西部域の患者を新病院で受け入れることを想定し、青葉病院から40床を新病院に移行することとしました。 また、千葉県保健医療計画の改定による病床配分の公募が令和4年に行われ、新病院として高度急性期病床16床の配分を申請し認められたことから、青葉病院から移行する40床と合わせて、現在の海浜病院の293床に対し、新病院は合計349床で開院します。 今後も市内の患者動向なども考慮しながら、医療圏全体として市民が必要とする医療を提供できるよう、機能分化や連携強化について、引き続き周辺医療機関と地域医療構想調整会議の場などを通して協議を行っていきます。												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 ※経営強化プランの記載内容を記入	・紹介患者数 9,086人(令和7年度見込)→10,500人(令和10年度) ・救急搬送件数 7,000件(令和7年度見込)→7,600件(令和10年度) ・紹介率 75.0%(令和7年度見込)→80.0%(令和10年度) ・逆紹介率 87.0%(令和7年度見込)→90.0%(令和10年度)												
住民理解のための取組 ※経営強化プランの記載内容を記入	市立病院は安全・安心で高度な医療を一人でも多くの市民に提供するため、医療従事者の研鑽・育成に励み、医療の質やサービスの向上に努めます。 病院での特色ある医療や取組みについては、市民公開講座やホームページ、広報誌等を通じ迅速に発信し、市立病院の魅力・特色をわかりやすく伝えていきます。												

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。